

妊産婦健康診査交通費助成について



対象者	安芸太田町に住民登録されている方で、妊産婦健康診査を受けられた方
助成額	妊産婦健康診査の交通費の助成 ※1回につき、交通費1,000円
申請方法	「妊産婦健康診査交通費助成金申請書」「請求書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。 【申請に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none">・妊産婦健康診査交通費助成金申請書、請求書・母子健康手帳（受診回数を確認するため）・医療機関等の発行する領収書、産婦健康診査問診票の写し・印鑑、希望される金融機関の口座番号がわかるもの・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）
申請時期	次の時期に、申請書・請求書を提出してください。 <ul style="list-style-type: none">・産婦健康診査を受診した後・妊産婦健康診査を受けた後に安芸太田町から転出し、住所を変更する時・死産等により妊娠の状態でなくなった時
支払方法	希望される金融機関の口座へ振り込みます
お問い合わせ先	安芸太田町 健康福祉課 TEL (0826) 22-0196